

2022年8月発行



赤村

FUKUOKA AKAMURA

議会だより



全国町村議会議長会主催 町村議会議長・副議長研修会

全国町村議会議長会主催の町村議会議長・副議長研修会が5月30日(月)に東京都東京国際フォーラムで開催され、全国から約1,200人の町村議会議長・副議長が集まり、赤村からも浦野良一議長と春本敏典副議長が参加しました。

二元代表制の意義や議員のなり手不足の課題など町村議会を取り巻く現在の状況について、下記講師の方々の講演を聴くことができました。

○講演「町村議会のあるべき姿」

東京大学名誉教授 大森 彌 氏

○講演「町村議会議員報酬について」

大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭 氏

○講演「地方議会とハラスメント」

上智大学法学部教授 三浦 まり 氏



令和4年第2回福岡県田川地区消防組合議会臨時会

(大場謙一議員 出席)

5月30日(月)に田川地区消防本部で開会され、下記議案について、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

議案第5号 財産の取得(金田救急車)について

金田救急車1台を購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるもの。

議案第6号 福岡県田川地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
人事院規則(職員の育児休業等)の一部を改正する人事院規則が公布されたことにより、これらの内容を規定する福岡県田川地区消防組合職員の育児休業等に関する条例について所要の改正を行うもの。

議案第7号 福岡県田川地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
令和3年8月10日の人事院勧告を受け、令和4年2月1日閣議決定された国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案に基づき、福岡県田川地区消防組合職員の給与に関する条例について所要の改正を行うもの。

議案第8号 福岡県田川地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
令和4年4月1日より新たに地域手当の支給が開始されたことに伴い、期末勤勉手当の支給について国家公務員の給与制度に基づき改正を行うもの。

令和4年田川郡東部環境衛生施設組合議会第2回臨時会

(春本雪夫議員、大場信司議員
春本敏典議員、浦野良一議員 出席)

7月4日(月)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和4年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)を定めることについて
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ345,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ570,290千円とするもの。

第7回赤村議会6月定例会

期日/令和4年6月9日～10日

6月9日に招集及び開会し、議長報告、村長報告、村事務報告、教育委員会事務報告及び一般質問が行われた後に、専決処分に関する案件3件、人事に関する案件1件、条例の一部改正に関する案件1件、条例の制定に関する案件1件、補正予算1件の合計7案件が提出され、慎重審議を行った結果、全案件承認、同意及び可決して6月10日に閉会しました。

議案番号	件名	内容	結果
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(赤村税条例等の一部を改正する条例の制定について)	地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、専決を行ったもの。 主な改正内容は、①DV被害者に関する固定資産税課税台帳証明書の記載事項の見直し②所得税と個人住民税の課税方式の見直し③個人住民税の合計所得金額の規定整備④省エネ改修に関する固定資産税の減免措置⑤商業地等に対する固定資産税の負担軽減措置。	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、専決を行ったもの。 改正内容は、課税限度額の見直しによる、限度額の引き上げ。	
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度赤村一般会計補正予算【補正第11号】)	国から特別交付税等の財政支援を得たので、減債基金への積立てにより、将来の償還財源に充てるため、この専決を行うものである。	
同意第2号	赤村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	赤村固定資産評価審査委員会委員 中村 司 氏の任期が6月16日をもって満了することに伴い、同氏を選任したいので、議会の同意を求めるもの。 任期：3年	同意
議案第20号	赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免特例期間を延長するため、この改正を行うもの。 旧減免特例期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで 新減免特例期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	可決
議案第21号	赤村立学校建設審議会条例の制定について	赤中学校の老朽化に伴う村立学校の建設に関して必要となる調査及び審議を行うための審議会を設置し、組織及び運営に関する事項を定めるため、本条例を制定するもの。	
議案第22号	令和4年度赤村一般会計補正予算(補正第1号)	170,977千円増額し、歳入歳出それぞれ3,169,491千円とする。 主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の増(原油価格・物価高騰対応分、空気清浄機購入費の増)、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の増、田川郡東部環境衛生施設組合負担金の増、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増(4回目接種に伴う増)、学校建設事業費の新設による増。 歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の特定財源、地方交付税の一般財源。	

第7回赤村議会定例会採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

番号	議案名	結果	議員の賛否									
			春本雪夫	中村勇紀	大場謙一	小林慧	原隆康	佐武富實	馬田和博	大場信司	春本敏典	
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(赤村税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度赤村一般会計補正予算【補正第11号】)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	赤村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	赤村立学校建設審議会条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和4年度赤村一般会計補正予算(補正第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

専決処分とは

本来は議会の議決を要する案件について、特別の理由がある場合に行政運営の遅延防止のため、村長の判断で議会の議決に代わる意思決定を行うことを専決処分といいます。

特別の理由

- ・議会が成立しないときや会議を開くことができないとき
- ・村長において議会の議決について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかなき
- ・議会において議決すべき事件を議決しないとき

※村長が専決処分を行ったときは、次の会議で議会に対し報告する必要がある、議会はこの案件承認の可否について議決を行うこととなります。もしも、議会の承認が得られないときは、村長は必要と認める措置を講じ議会に報告しなければなりません。また、専決処分には議会の権限に属する軽易な事項で特に指定したものは、議会への報告及び承認の必要がないものもあります。

赤村議会議員 5月 出席行事

- 13日 田川防犯協会連合会監査(住民センター)
- 19日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 20日 行政監査現地確認(村内)
- 26日 航空自衛隊築城基地協賛会役員会(行橋市)
- 27日 地方創生検証委員会(住民センター)
- 30日 福岡県田川地区消防組合議会臨時会(田川市)大場謙一議員出席
町村議会議長・副議長研修会(東京都)

赤村議会議員 6月 出席行事

- 1日 議会運営委員会(住民センター)
- 3日 田川地域国道整備促進期成会総会(田川市)
主要地方道田川直方線延伸整備促進期成会
通常総会(田川市)
田川防犯協会連合会総会(田川市)
- 9日~10日 第7回赤村議会定例会(議場 他)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
一般社団法人田川広域観光協会理事会(田川市)
- 22日 議会全員協議会(住民センター)

赤村議会議員 7月 出席行事

- 1日 同和問題街頭啓発(村内)
- 4日 田川郡東部環境衛生施設組合議会臨時会(大任町)
春本雪夫議員、大場信司議員、春本敏典議員、
浦野良一議員出席
- 8日 福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部
運営委員会(田川市)
- 11日 議会広報委員会(住民センター)
- 20日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 27日 町村議会議長会議(田川市)
- 29日 福岡県監査委員協議会総会(福岡市)

赤村議会議員 8月 出席行事予定

- 5日 田川地区斎場組合議会定例会(田川市)
中村勇紀議員出席
- 18日 町村議会常任・議運委員長・副委員長研修会(福岡市)
- 19日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 22日~25日 決算審査(住民センター)

新型コロナウイルス感染防止のため、手洗いうがいをし、密閉・密集・密接を避けましょう

異常気象等による 災害への備えについて お尋ねする

大場謙一 議員



問 コロナ禍の避難所開設の基本的な考え方と職員の配置体制について。

答 道村長 避難者の検温・発熱等の症状のある者は専用の部屋を確保、定期的な換気、避難者の世帯毎避難も考

えテントの配備、対応する職員の予防対策など感染対策を実施して受け入れたい。職員の配置体制は、担当課だけでなく他の部署職員も応援体制を取っている。

問 普段から「防災の備え」が大切、住民への周知訓練は。

答 道村長 令和2年に全所帯に「改正ハ

ザードマップ」を配布した。訓練についてはコロナ感染症が収まってない中、工夫して住民への訓練等を実施していきたいと考えている。

問 防災マップを配布しているが配って終わりになっていないか。広報誌等をもつと活用して防災の日、防災用品点検の日等普段から住民への周知が必要と思うが。

答 小関 総務課長 ご指摘のとおり、今からでも防災関係の啓発を広報誌等で行いたい。災害に対する意識付けは大

問 切。梅雨入りするが今からでも周知をはかって貰いたい。防災担当の職員を採用しているが活用の仕方は。

答 小関 総務課長 村の防災について、いろいろ見直しをしている。感染症の影響で訓練等が出来てないが、専門性を活かして広報・啓発活動を行いたい。

問 防災のプ口を迎えたが、感染症の収束が見えない中で、いろいろ工夫して防災意識の高揚が必要と思うが村長どうですか。

答 道村長 防災担当で採用した。専門性を活かして防災、消防等関係機関と協議して計画書、指導書を作りたい。

問 職員の配備態勢について、村外居住者が多いが大丈夫か。

答 小関 総務課長 部内の配備態勢を第一配備から第三配備まで策定しており緊急性に応じて運用している。

問 梅ノ木ため池の工事について答弁したがいまの状況はどうか。

答 溝邊 産業建設課長 昨年9月議会で答弁した内容と変わらない。令和4年度国に事業申請を行い土地改良法の手続き、令和5年度に実施設計、令和6年9月から工事着手で進んでいる。

問 梅ノ木ため池の工事は村でやるべきことはないのか。

答 溝邊 産業建設課長 県営事業で行うのですべて福岡県で行う。

問 災害備蓄はどうなっているのか。

答 小関 総務課長 本村の地震被害想定に基づき、食料対象人口150人と考えている。一日3食3日分「1,350食」以上を確保している。

また、令和2年度に上赤集会所など村内7か所の指定緊急避難場所に、防災倉庫を設置して水・パン・毛布などがある程度備蓄して緊急に対応できるようにしている。

問 どの施設を活用してどれくらいの人数を想定しているのか。

答 小関 総務課長 住民センター、健康増進セン

ター、各集会所を予定。具体的な数字はないが、参考としては150人程度を想定している。

問 テントは何張りあるのか。活用の仕方は。

答 小関 総務課長 10張ある。基本的にはお年寄り、体の不自由な人を考えている。

問 賞味期限等のある備蓄品の扱いは。

答 小関 総務課長 食料など賞味期限等のある備蓄品は期限切れになる前に、赤小中学校に提供したり、源じいの森温泉など3か所で防災啓発のチラシを付け配布している。また、食品ロスを無くす活動を行っているNPO法人に寄附するなど有効活用している。

問 備蓄品の「食品ロス」がないようにお願いしたい。防災教育等で活用したら、その次が大切、感想文・アンケートなどで意見を貰い改善点など集約して防災教育に活かしてもらいたい。

答 道村長 普段の備えは大切、備蓄品を活用して災害関係の教育的な発想ができるようにしていきたい。

物価上昇に伴う 基金の活用について

佐武 富實 議員



問

本村の基金は、財政調整基金等、約43億円あると思う。コロナやウクライナ情勢等で物価の高騰が著しくなっている。村長は計画性を持って事業を推進していかうとしていると思いますが、今後の村の将来を考えると、基金を温存するよりもそれを活用し、もつと元氣な赤村にするための事業を進めた方が得策だと思えます。それに伴う職員のご苦労も多いと思いますが、村長はどのようにお考えでしょうか。

答

道村長

物価上昇に伴う基金の活用は、新型コロナウイルス感染拡大により、人流が減少し、生産コストの増加や物流が滞る等経済的影響が全国的に広

がり、またウクライナ情勢により「原油価格や電気・ガス・食料品」等、高騰が顕著にあらわれ、住民生活の負担になっている。本村は、物価上昇に伴う村民への負担軽減に対応するため、補正予算に「赤村住民生活支援金」として、全住民に1人当たり3万円を支給する予算案を計上しています。財源は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充て、国の指針により、低所得者・中間所得者に対する給付金を財源活用し、高所得者（800万円以上）

に関する国は、国の臨時給付金に該当しないので、村の一般財源で支給します。当然、一般財源なので、今後一般財源に不足が生じる場合は、本村の財政調整基金を活用したいと思っています。

問

村長は、国の施策によつて低所得者に3万円の給付を行うことで、これに伴って他は一般財源に伴う財政調整基金を取り崩して充てたいとの答弁がありました。とても良い事で前向きな答弁だと思いますが、私が一番懸念しているのは、村長が今やりたいことがあり、例えば小中一貫校に向けた校舎の建て替え等色々あると思いますが、そのために貯めている基金、例えば1億円貯めようと思つたら、物価はその倍になつている可能性もあり、今のう

ちに事業を前向きに実施した方が良いと思います。

答

道村長

基金にしても利率等が低い面もありますし、災害等、世の中では事件的なことが発生する場合がありますので、目的に沿つて計画的に有効に利用していきたいと思えます。

問

村長の任期は後3年間あります。ですが、ぜひこの計画をやりたい、最優先事業は何を考えておられるのか、お聞きしたいと思えます。

答

道村長

赤村の発展のためには子ども達の教育環境等を充実させるようやつていきたいという気持ちです。それには教育環境を整え、赤村から優秀な方々が育ち、日本はおろか世界に羽ばたくような子ども達を作りたいという考えを持っています。小中学校の環境の整備が一番大きな重要施策ではないかと思えます。それには借金・国・県の補助金だけでは、中々賄えません。今から村が出来る一般財源の積み立てをその分に充てたいと思えます。

問

担当である教育委員会の課長と財政担当の総務課長と連携して事業を進めて頂きたいと思えます。

答

小関 総務課長

財政的側面と、人事的側面か

らの2方向で村長の采配がしやすいようにということで、財政的側面では、3月議会で教育施設等整備基金を新たに作りました。4月1日付けで教育委員会の機構改革をしてもらつて、よりスムーズに村長の思いが叶うような体制づくりを整えています。

答

上野 教務課参事

村長の意向で、4月から学校建設係を設置しており、赤村立学校建設審議会の条例の制定を諮っています。今後はどのようにするかは審議会の答申を受けて進めていきたいと思えます。

問

3月議会後、予算を再度見る節約して一生懸命努力して今日の基金があるので、有効に使つた方が良いと思えます。村長は、道路改良や源じいの森等、積極的に事業をされているが、なぜか村長の周囲がごたごたして、せつかく良い事をしたことが村民に伝わっていない。もつと自信をもつて村民に伝わるよう、残り任期で学校施設の整備、また農林業、商工業の方々に全般的にバランスの取れるような施策をお願いします。